

# 参 考 资 料

## (職員給与関係資料)

平成 27 年職員給与等実態調査について	52
第 1 表 部局別・給料表別人員数	53
第 2 表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成	54
第 3 表 職員の年齢階層別構成	54
第 4 表 職員の平均給与月額	56
第 5 表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布	57
第 6 表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額	79
第 7 表 職員の給料表別扶養親族数	80
第 8 表 職員の管理職手当の支給状況	80
第 9 表 職員の地域手当の支給状況	80
第 10 表 職員の単身赴任手当の支給状況	81
第 11 表 職員の住居手当等の状況	81
第 12 表 職員の通勤手当および通勤の状況	82
第 13 表 再任用職員の給料表別・級別人員分布	85

## (民間給与関係資料)

平成 27 年職種別民間給与実態調査について	88
第 14 表 産業別・企業規模別調査事業所数	89
第 15 表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等	90
第 16 表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給	100
第 17 表 民間における家族（扶養）手当の支給状況	100
第 18 表 民間における住宅（住居）手当の支給状況	101
第 19 表 民間における特別給の支給状況	101
第 20 表 民間における初任給の改定状況	101
第 21 表 民間における給与改定の状況	102
第 22 表 民間における定期昇給の実施状況	102
第 23 表 民間における定期昇給制度の状況	102
第 24 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	102
第 25 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	103
第 26 表 民間における公的年金が支給されない再雇用者（フルタイム勤務）の給与水準の状況	103

## (生計費関係資料)

平成 27 年 4 月の標準生計費算定方法の概要	106
第 27 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費	107

## (労働経済関係資料)

第 28 表 労働経済指標	110
---------------	-----

# 職員給与関係資料

# 平成 27 年職員給与等実態調査について

## 1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 27 年 4 月 1 日現在在職する職員（同日付けの退職者を除く。）について 4 月分の給与等の実態を調査したものである。

## 2 調査対象

滋賀県職員等の給与に関する条例、滋賀県公立学校職員の給与に関する条例、滋賀県一般職の任期付職員の採用等に関する条例、滋賀県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例または滋賀県技能労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の適用を受ける職員（臨時または非常勤の職員および休職中、休業中、育児短時間勤務中または派遣中の職員を除く。）を対象とした。

## 3 調査事項

調査対象に該当した全職員について、適用給料表別に職員の学歴、性別、年齢、職務の級、号給および給料、扶養手当、地域手当等の給与について調査するとともに扶養家族の状況および通勤の状況等を調査した。

## 4 集計

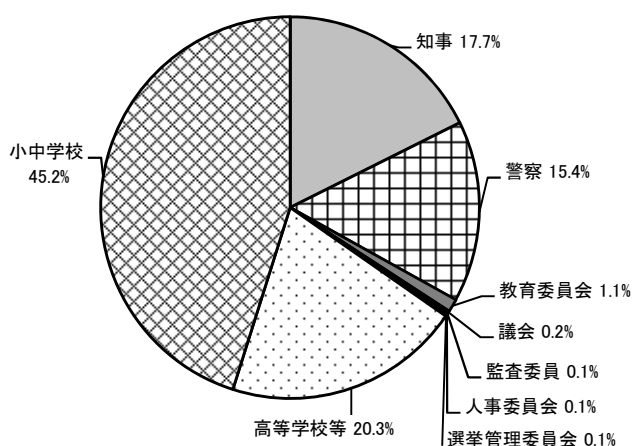
人事委員会事務局において実施した。

**第1表 部局別・給料表別人員数**

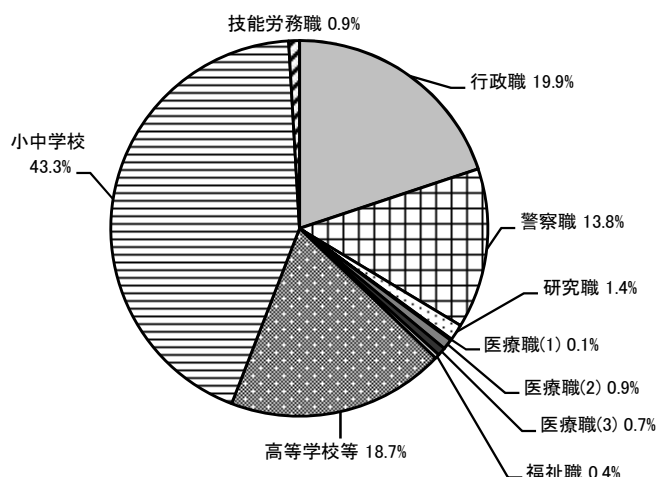
部局 給料表	知事	警察	教育委員会	議会	監査員	人事委員会	選挙管理委員会	高等学校等	小学校および中学校	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職	2,302	234	138	27	15	9	6	204	315	3,250
警察職	-	2,255	-	-	-	-	-	-	-	2,255
研究職	208	18	-	-	-	-	-	-	-	226
医療職(1)	21	-	-	-	-	-	-	-	-	21
医療職(2)	135	1	-	-	-	-	-	7	12	155
医療職(3)	104	2	2	-	-	-	-	-	-	108
福祉職	63	-	-	-	-	-	-	-	-	63
高等学校等教育職	-	-	18	-	-	-	-	3,041	-	3,059
小学校および中学校等教育職	-	-	22	-	-	-	-	-	7,063	7,085
技能労務職	54	12	1	-	-	-	-	75	-	142
計	2,887	2,522	181	27	15	9	6	3,327	7,390	16,364

- 注1 教育委員会のうち高等学校等教育職および小学校および中学校等教育職については、定数内指導主事の数字である。  
 2 小学校および中学校等の数字には、県立中学校の職員39人(小学校および中学校等教育職36人、行政職3人)を含む。  
 3 再任用職員は、含まれていない(第12表までについて同じ。)

**部局別**



**給料表別**



第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成

給料表	区分	学歴別人員構成比				性別人員構成比				男女平均年齢
		中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	男	平均年齢	女	平均年齢	
		%	%	%	%	%	歳	%	歳	歳
行政職給料表		-	17.0	15.2	67.8	71.0	44.0	29.0	40.3	43.0
警察職給料表		0.1	45.3	3.0	51.6	92.5	39.3	7.5	32.2	38.8
研究職給料表		-	3.1	7.5	89.4	81.4	45.2	18.6	42.4	44.7
医療職給料表(1)		-	-	-	100.0	85.7	46.2	14.3	37.8	45.0
医療職給料表(2)		-	0.7	24.5	74.8	49.0	46.8	51.0	43.1	44.9
医療職給料表(3)		-	-	38.9	61.1	5.6	35.8	94.4	45.5	45.0
福祉職給料表		-	4.8	34.9	60.3	57.1	42.9	42.9	47.2	44.7
高等学校等教育職給料表		-	1.9	3.3	94.8	59.6	46.4	40.4	42.3	44.8
小・中学校等教育職給料表		-	-	7.6	92.4	48.4	43.4	51.6	41.4	42.4
技能労務職給料表		34.5	59.2	6.3	-	69.0	51.7	31.0	52.8	52.0
計		0.3	10.6	8.1	81.0	61.5	43.4	38.5	41.4	42.6

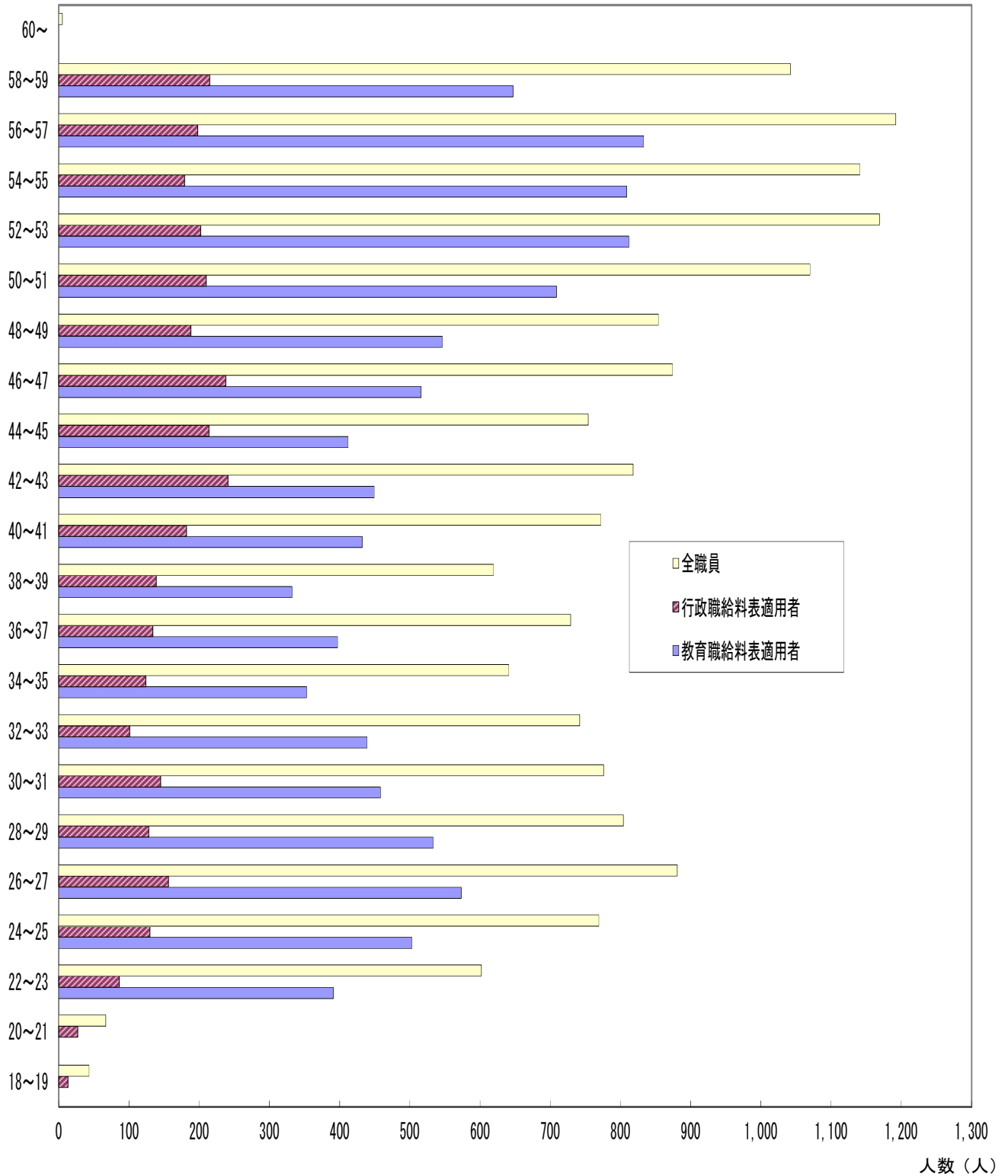
第3表 職員の年齢階層別構成

1 年齢階層別構成

年齢階層	職種	一般職員					教育職員			警察職員	全職員
		行政	研究	医療	福祉	技能労務	高等学校等	小学校・中学校等			
歳	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
～ 24	4.6	5.5	0.4	1.4	0.0	0.0	6.1	3.8	7.1	11.6	6.5
25 ～ 29	10.3	11.1	6.6	8.1	14.3	1.4	13.6	10.0	15.1	13.8	12.9
30 ～ 34	9.8	9.6	14.2	12.3	11.1	2.1	10.8	7.9	12.0	17.3	11.4
35 ～ 39	10.1	10.2	13.3	10.6	7.9	3.5	8.8	8.6	8.8	15.4	10.0
40 ～ 44	15.3	15.9	13.3	13.4	12.7	8.4	10.7	14.0	9.3	11.6	12.0
45 ～ 49	16.5	16.8	14.5	17.2	12.7	11.3	12.5	14.8	11.5	8.8	12.9
50 ～ 54	16.5	15.2	23.5	17.6	23.8	29.6	19.1	23.2	17.4	9.5	17.2
55 ～ 59	16.8	15.7	14.2	17.6	17.5	43.7	18.4	17.7	18.8	12.0	17.1
60 ～	0.1	-	-	1.8	-	-	-	-	-	-	0.0
人員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	3,965	3,250	226	284	63	142	10,144	3,059	7,085	2,255	16,364

## 2 年齢階層別構成 (グラフ)

年齢 (歳)



**第4表 職員の平均給与月額**

区分 年月 給与項目	一般職員 (教育職員および警察職員を除く。)		全職員	
	平成27年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成26年4月
	円	円	円	円
給料	341,806	343,115	358,934	360,859
扶養手当	10,104	10,342	9,207	9,438
地域手当	23,252	22,586	23,647	23,021
計	375,162	376,043	391,788	393,318

給料表別

給料表	平均年齢	給料	扶養手当	地域手当	計
	歳	円	円	円	円
行政職給料表	43.0	337,568	10,349	22,848	370,765
警察職給料表	38.8	325,272	13,888	21,494	360,654
研究職給料表	44.7	367,571	11,850	24,533	403,954
医療職給料表(1)	45.0	439,765	8,857	76,005	524,627
医療職給料表(2)	44.9	350,843	7,510	23,035	381,388
医療職給料表(3)	45.0	353,574	3,690	22,921	380,185
福祉職給料表	44.7	366,466	9,532	23,847	399,845
高等学校等教育職給料表	44.8	392,102	9,571	25,498	427,171
小学校および中学校等 教育職給料表	42.4	364,913	7,058	23,753	395,724
技能労務職給料表	52.0	353,554	9,863	22,895	386,312

注 給料は、給料の調整額および教職調整額を含む。



### 第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布

行政職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1							1		
2									
3									
4		1							
5									
6									
7									
8		49							
9	4	6					1		
10		12							
11		5							
12	8	24							
13	1	6							2
14	1	56							7
15	1	6	2						6
16	8	7							1
17	3	17					1		
18		8							1
19	1	18	2						1
20	15	6	3						
21		12	6					1	1
22	2	14	5						
23		10	21						
24	9	19	8						
25	3	28	8				1		
26		7	5						
27	1	6	7						
28	6	7	18				1	1	
29	39	9	8				1	9	
30	8	8	6					16	
31	5	33	24					2	
32	28	13	11				24	2	
33	6	14	12					3	
34	6	7	11						
35	6	27	29				1	3	
36	40	10	18					3	
37	27	1	10				10	2	
38	10	2	9				2	1	
39	2	2	9					2	
40	4	3	6				6		
41	4		3				2		
42			6				2		
43		1	30				14		
44			14				3		
45		1	11	10			8	4	
46			5	9			7		
47			35	28			11		
48		1	14	3			5		
49		2	13	23			1		
50	1		8	18		2	3		
51	1		22	8		64	1		
52			20	23			3		
53			8	46	1		4		
54			17	9			4		
55			29	3			3		
56		1	15	16		1	1		
57		1	14	64	1	5			
58			17	11		7			
59			26	13		13			
60	1		14	22	1	33	1		
61			10	35	4	10	1		
62	2		9	11	1	10			
63			5	14	1	5			
64			3	27					
65			9	43	13				
66			6	10	3				
67	1		2	10	8	7			
68				8	18	4			
69			3	36	21	3			
70			3	14	15	9			
71	1		6	18	3	8			
72		1	1	9	7	7			
73			1	24	6	18			
74	2		2	14	6	28			
75			2	11	18	6			
76			2	11	12	14			

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				1	16	7	260			
78					7	5				
79	1			1	7	12				
80					18	14				
81					5	21				
82				1	6	5				
83					9	11				
84	1			1	13	12				
85				1	5	131	7			
86					4					
87					15					
88				2	7					
89					4					
90		1			5					
91					10					
92					2					
93					89	3				
94										
95										
96										
97										
98										
99										
100										
101				1						
102										
103										
104										
105										
106										
107										
108										
109										
110										
111										
112										
113				3						
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
計		259	462	634	823	360	521	123	49	19
総計						3,250				

警察職給料表

給 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9	14								
10									
11									
12	14		1						
13	2								
14	1								
15									
16	18		1						
17	5								
18	1		1						
19									
20	16		1						
21	1								
22	2								
23									
24	10	37	2	2					
25	37			2					
26	5	5	2						
27	2	4							
28	65	42	6						
29		2	3	1					
30	14	15	5	1					
31	11	6	1	1					
32	6	34	5	3					
33	2	4	2	4					
34	5	14	6						
35	1	5	4	8					8
36		33	17	5	1				
37		9	5	6					2
38	3	13	25	1	2				2
39	1	9	5	6	1				
40	1	19	15	4					2
41	1	6	2	8	1				
42		10	21	4					1
43	1	5	13	6	1				
44		17	27	3					
45		5	16	9					1
46		11	13	7	1				
47	1	3	17	9	4				
48		7	11	6					
49		3	12	12	3				
50		4	11	7					
51	1	2	17	8	1			1	
52		4	12	4	1				
53		2	15	7	1			8	
54		3	12	7	1				
55		2	15	8	1				
56		1	8	7	1		1		
57		2	9	13	3		10		
58		1	13	6	4				
59		1	7	12	1			3	
60		2	7	7	4				
61			9	17	8			12	
62	1	2	11	10	4				
63		1	6	6	5				
64		2	7	8	4				
65		1	12	17	1				
66			6	9	4	1			
67		1	7	10	3		2		
68	1		6	4	6		3		
69		2	8	14	14		2		
70			4	8	2		1		
71			4	11	6		7		
72			4	1	6		1		
73			5	18	5		3		
74			3	7	13		3		
75			1	11	4	1	3		
76			4	7	2	1			

給号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			1	12	3		15		
78		1	4	5	8	3			
79			2	15	2				
80		1	3	2	5	14			
81			1	10	3	3			
82				8	5	1			
83			1	11	8	13			
84			1	7	6	1			
85		1	2	10	6	21			
86		1	1	3	3				
87				6	7				
88			2	4	1				
89		1	3	10	11				
90				10	5				
91			2	7	17				
92			1	5	5				
93				9	104				
94			1	7					
95			1	2					
96				4					
97				4					
98				5					
99			1	5					
100				3					
101				4					
102				2					
103				5					
104				4					
105				5					
106		1		4					
107				6					
108		1		4					
109				7					
110				2					
111				3					
112				5					
113				6					
114				7					
115				10					
116				11					
117			1	3					
118				6					
119				4					
120				10					
121				3					
122				3					
123				7					
124				3					
125				56					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	243	358	490	696	318	59	51	24	16
総計	2,255								

研究職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10		1			
11					
12		1			
13					
14					
15					
16		1			
17					
18		1			
19					
20		3	1		
21					
22		1			
23					
24		1			
25		1			
26			1		
27		1	2		
28		2	1		
29		1	2		
30			5		
31		2	1		
32					
33		4			2
34		2	5		1
35		2			1
36		1	1		
37		2	2		1
38		2	2		
39			1	1	
40					
41		1			
42			3		
43					
44		1	1		
45		1		1	
46				1	
47			2	7	
48		3	1		
49				1	
50		1	1	1	
51		4		1	
52					
53		1	3	4	
54		2	5		
55		1			
56		1	3		
57			1	1	
58			4	1	
59		4		1	
60				1	
61			2		
62			3	2	
63		2	1	1	
64			2	6	
65		1	2		
66		2		1	
67		1			
68			1	5	
69		1	1	1	
70			3		
71			2		
72			3	3	
73			1	1	
74			1		
75			1		
76					

給 号	級	1	2	3	4	5
77				1		
78				1		
79			1	3		
80				2		
81				2		
82			1	4		
83						
84				3		
85				2		
86				3		
87				1		
88				1		
89				28		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計		0	58	122	41	5
総計				226		

医療職給料表（1）

給 号	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5		2			
6					
7					
8		3			
9					
10					
11					
12		1			
13					
14					
15		1			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31		1			
32					
33					
34					
35					
36					1
37					
38					
39					
40					
41					
42					1
43					1
44				1	
45					1
46					
47					
48					
49					
50					
51				1	
52					
53				1	
54					
55					
56					
57					
58					
59					1
60					
61					1
62				1	2
63					
64					
65					1
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

給 号	級	1	2	3	4
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計		8	0	4	9
総計		21			





給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
77						1		
78						2		
79						1		
80								
81						1		
82								
83								
84								
85						19		
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		0	7	42	14	55	32	5
総計					155			

医療職給料表（3）

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6			2			
7						
8			1			
9						
10						
11						
12						
13			1			
14						
15			1			
16		1				
17						
18			1			
19			2			
20		3				
21						
22						
23						
24			1			
25						
26			1			
27						
28		1				
29						
30						
31			1			
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39				1		
40				1		
41						
42						
43			1	2		
44			2	2		1
45			1			
46				2		
47						
48						
49				1		
50				2		
51				1		5
52				1		
53						2
54			1			1
55						
56						1
57				1		2
58						1
59						
60				1		
61				1		
62				1		1
63				1		
64				2	3	
65					1	
66						
67				1	1	
68					2	
69				2	1	
70						
71				1		
72				1	2	
73		1		1	1	
74				1	1	
75					1	
76					1	

号給	級	1	2	3	4	5	6
77					1	2	
78					2		
79							
80						2	
81					1	2	
82						1	
83					1	2	
84					1	2	
85						1	
86					2	1	
87						2	
88							
89					1	1	
90							
91							
92							
93						6	
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

給 号	級	1	2	3	4	5	6
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		0	6	16	36	36	14
総計		108					

福祉職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12			1				
13							
14							
15							
16			1				
17							
18			3				
19			1				
20			1				
21			1				
22							
23							
24							
25							
26							
27			1				
28							
29			1				
30							
31		1					
32							1
33							
34			1				
35							
36			1				
37							
38							
39			2	1			
40							
41							
42							
43							1
44							
45					1		
46							
47			1				
48			1	1			
49					2		
50					4		
51			1			3	
52							
53			1				
54				1			
55							
56							
57							
58							
59			1		1		
60			1				
61							
62							
63							
64							
65							
66							
67							
68							
69							
70						2	
71							
72							
73							
74					1		
75							
76				1			

給号 級	1	2	3	4	5	6
77						
78				2		
79						
80				1		
81				1		
82				1		
83				1		
84				1		
85						
86				1		
87						
88						
89						
90				1		
91				1		
92				2		
93				10		
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計	1	20	4	31	5	2
総計	63					

高等学校等教育職給料表

給 号	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5			25			
6			4			
7			2			
8			36			
9			1			
10			13			
11			1			
12			32			
13			3			
14			10			
15			6			
16			37			
17			11			
18			13			
19			9			
20			25			
21						
22			13			
23			19			
24			9			
25			20			
26			8			
27			21			
28			8			
29			22			1
30			7			2
31	1		21			12
32			8			
33			18			2
34			21			
35			11			6
36			14			
37			5			47
38	1		16			
39			9			
40			15			
41			6			
42	1		19			
43			11			
44	1		14			
45			6			
46			10			
47			5			
48			9			
49			7			
50			18			
51			6			
52			19			
53			7			
54			20			
55			10			
56			10			
57	2		12			
58			21			
59			8		2	
60			11			
61			9		3	
62			10		5	
63			5		6	
64			14		7	
65			11		1	
66			25		7	
67			10		4	
68			14		1	
69			20		4	
70			18		11	
71			8		3	
72			10		3	
73			10		7	
74			11		6	
75			11	1	2	
76			14		4	



号給	級	1	2	特2	3	4
77			11		33	
78			17			
79			15	1		
80			27			
81			17			
82			23			
83			26			
84			26			
85	1		24			
86			16			
87			22	1		
88			26			
89			11	1		
90			24	2		
91	1		12			
92			29			
93	2		7			
94			14	2		
95	1		9			
96	1		22			
97			9			
98			34	1		
99			9			
100			17	2		
101	1		17			
102			34	1		
103	2		16	1		
104			31	1		
105			34			
106			21			
107			14	1		
108			34			
109			7	1		
110			18			
111			35			
112			15			
113			31			
114			31			
115			21			
116			41			
117			35			
118			44			
119			21			
120			27			
121			38			
122			71			
123			38			
124			22			
125			37			
126			45			
127			28			
128			51			
129			25			
130			42			
131			27			
132			28			
133			33			
134			61			
135			39			
136			28			
137			340			
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計		15	2,849	16	109	70
総計				3,059		

小学校および中学校等教育職給料表

級 号給	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14		1			
15					
16					
17		151			
18		14			
19		3			
20		157			
21		1			1
22		17			3
23		9			48
24		154			
25		4			
26		29			
27		17			35
28		152			1
29		19			6
30		51			9
31		19			4
32		79			5
33		4			36
34		101			10
35		31			34
36		39			15
37		48			127
38		22			
39		109			
40		24			
41		52			
42		9			
43		109			
44		19			
45		25			
46		43			
47		25			
48		92			
49		17			
50		47			
51		21			
52		98			
53		13			
54		53			
55		22			
56		68			
57		15			
58		29			
59		24			
60		53			
61		23			
62		63			
63		33			
64		46			
65		23			
66		79			
67		7			
68		35			
69		26			
70		65			
71		22			
72		38			
73		22		2	
74		70			
75		25		8	
76		46	1	4	

級 号給	1	2	特2	3	4
77		23		5	
78		46	1	8	
79		23		14	
80		43		27	
81		30		9	
82		38	2	8	
83		18	1	12	
84		23	2	11	
85		17	3	8	
86		26	5	19	
87		14	1	12	
88		21	4	21	
89		15	2	17	
90		31	2	9	
91		20	4	15	
92		36	5	12	
93		20	6	152	
94		35	1		
95		24	1		
96		41	2		
97		20	3		
98		35	2		
99		17			
100		39			
101		16			
102		28	1		
103		15			
104		38			
105		18			
106		25			
107		21			
108		46			
109		22			
110		59			
111		24			
112		44			
113		19			
114		39			
115		19			
116		35			
117		39			
118		20			
119		33			
120		61			
121		34			
122		60			
123		51			
124		36			
125		71			
126		53			
127		23			
128		68			
129		35			
130		53			
131		54			
132		59			
133		41			
134		59			
135		37			
136		43			
137		62			
138		40			
139		70			
140		57			
141		34			
142		58			
143		47			
144		63			
145		39			
146		58			
147		51			
148		78			
149		905			
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157		2			
計	0	6,329	49	373	334
総計			7,085		

技能労務職給料表

号 給	特 ( 1 )	( 1 )	( 2 )
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			1
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37	1		
38			
39			
40			1
41			
42			1
43			
44			
45			
46			1
47			
48			
49			
50			1
51			1
52			
53		1	
54			1
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			1
64			
65			
66			1
67			
68			
69			
70			
71			
72			
73			
74			2
75			
76			

号 給	特 ( 1 )	( 1 )	( 2 )
77 78 79 80			2 1
81 82 83 84			2 3
85 86 87 88		1	1 3 3
89 90 91 92		1	4 2 1
93 94 95 96			3 3 4
97 98 99 100		1 1	1 1 2 1
101 102 103 104		1	2
105 106 107 108		1 1	7 1 3
109 110 111 112			6 2 1 1
113 114 115 116		1	3 4 4
117 118 119 120		1	3 2
121 122 123 124			2 7 4 4 1
125 126 127 128			1 4 2 1
129 130 131 132			3 4 1
133 134 135 136			1 2 1
137 138 139 140			1 3 1
141 142 143 144			1
145 146 147 148			
149 150 151 152			

号 給	特 ( 1 )	( 1 )	( 2 )
153 154 155 156			
157 158 159 160			
161 162 163 164			
165 166 167 168			
169 170 171 172			
173			
計	1	10	131
総 計		142	

第6表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区分	人 員	平均給料額	人 員	平均給料額
計		人	円	人	円
		2,202	338,611	554	331,397
1年未満		47	182,215	4	146,500
1年以上 2年未満		36	186,847	10	150,910
2年以上 3年未満		57	193,528	9	156,700
3年以上 5年未満		140	205,572	19	165,521
5年以上 7年未満		107	224,996	12	186,825
7年以上 10年未満		149	247,591	29	204,655
10年以上 15年未満		235	292,414	43	240,907
15年以上 20年未満		257	337,689	51	287,927
20年以上 25年未満		376	374,998	90	333,786
25年以上 30年未満		329	401,004	77	368,761
30年以上 35年未満		305	425,067	80	395,744
35年以上		164	435,827	130	412,527

**第7表 職員の給料表別扶養親族数**

区分 給料表	扶養手当 受給者	扶養親族数					受給者1人 当たりの 扶養親族数	全職員1人 当たりの 扶養親族数
		配偶者	1人目		その他	計		
			配偶者 なし	配偶者 あり				
人	人	人	人	人	人	人	人	
行政職	1,636	996	70	1,336	1,091	3,493	2.1	1.1
警察職	1,448	1,122	18	1,158	1,027	3,325	2.3	1.5
研究職	129	77	2	110	90	279	2.2	1.2
医療職(1)	9	7	0	6	4	17	1.9	0.8
医療職(2)	74	24	5	59	39	127	1.7	0.8
医療職(3)	23	2	5	18	17	42	1.8	0.4
福祉職	27	16	0	22	23	61	2.3	1.0
高等学校等教育職	1,454	727	63	1,203	1,029	3,022	2.1	1.0
小学校および 中学校等教育職	2,628	1,221	114	2,128	1,763	5,226	2.0	0.7
技能労務職	68	47	6	44	35	132	1.9	0.9
計	7,496	4,239	283	6,084	5,118	15,724	2.1	1.0

注 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

**第8表 職員の管理職手当の支給状況**

区分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	人	人	人	人	人	人	人	人	円
受給者	20	69	188	334	146	390	321	1,468	62,976

**第9表 職員の地域手当の支給状況**

区分	地域手当 地域区分	計	東京都特別区	医療職(1)	滋賀県
			17.3%	15.0%	6.3%
人員(人)		16,364	18	21	16,325
構成比(%)		100.0	0.1	0.1	99.8
平均手当月額(円)		23,647	59,753	76,005	23,540



**第 10 表 職員の単身赴任手当の支給状況**

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km 未満	100km 以上 250km 未満	250km 以上 400km 未満	400km 以上 700km 未満	700km 以上 900km 未満	900km 以上 1,100km 未満	1,100km 以上 1,300km 未満	1,300km 以上 1,500km 未満	1,500km 以上 2,000km 未満	2,000km 以上 2,500km 未満	2,500km 以上		
受給者	人 74	人 2	人 0	人 14	人 4	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 94	円 30,213

**第 11 表 職員の住居手当等の状況**

1 住居手当の支給状況

区 分		職 員 数	全 職 員 に 対する割合	平均手当月額
支 給 を 受 け て い る 者		人 2,120	% 13.0	円 28,929
対 象	職員自らが居住する借家・借間①	2,120	13.0	28,929
	配偶者等が居住する借家・借間②	0	0.0	0
全職員1人当たりの手当月額		3,748 円		

2 住居手当受給者の家賃額階層別分布

家賃額階層	住居の種類	借 家 ・ 借 間	
		人	%
9,001 円以上 23,000 円以下		3	0.1
23,001 円以上 55,000 円以下		710	33.5
55,001 円以上		1,407	66.4
計		2,120	100.0
平均家賃額	60,808 円		

注 1 の表①の職員を対象とした。

## 第12表 職員の通勤手当および通勤の状況

### 1 通勤手当の支給状況

区 分	職 員 数	全職員に 対する割合	受給者に 対する割合
支給を受けている者	15,059 人	92.0 %	100.0 %
交通機関のみ利用者	2,350	14.4	15.6
交通用具のみ利用者	11,421	69.8	75.8
自動車利用者	10,939	66.8	72.6
自転車等利用者	482	2.9	3.2
交通機関と交通用具との併用者	1,288	7.9	8.6
自動車との併用者	1,041	6.4	6.9
自転車等との併用者	247	1.5	1.6
受給者1人当たりの手当額	10,972 円		
全職員1人当たりの手当額	10,097 円		

注 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

## 2 交通機関利用者の1箇月当たり所要運賃額階層別分布

所要運賃額階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
10,000円以下	1,716 ( 732)	47.2	47.2
10,001円以上 12,000円以下	262 ( 125)	7.2	54.4
12,001円以上 14,000円以下	250 ( 83)	6.9	61.2
14,001円以上 16,000円以下	117 ( 20)	3.2	64.5
16,001円以上 18,000円以下	291 ( 120)	8.0	72.5
18,001円以上 20,000円以下	192 ( 85)	5.3	77.7
20,001円以上 22,000円以下	200 ( 104)	5.5	83.2
22,001円以上 24,000円以下	256 ( 122)	7.0	90.3
24,001円以上 26,000円以下	87 ( 23)	2.4	92.7
26,001円以上 28,000円以下	119 ( 65)	3.3	95.9
28,001円以上 30,000円以下	45 ( 15)	1.2	97.2
30,001円以上 32,000円以下	51 ( 18)	1.4	98.6
32,001円以上 34,000円以下	12 ( 5)	0.3	98.9
34,001円以上 36,000円以下	17 ( 4)	0.5	99.4
36,001円以上 38,000円以下	5 ( 2)	0.1	99.5
38,001円以上 40,000円以下	5 ( 1)	0.1	99.6
40,001円以上 42,000円以下	6 ( 1)	0.2	99.8
42,001円以上 44,000円以下	1 ( 0)	0.0	99.8
44,001円以上 46,000円以下	1 ( 0)	0.0	99.9
46,001円以上 48,000円以下	1 ( 0)	0.0	99.9
48,001円以上 50,000円以下	0 ( 0)	0.0	99.9
50,001円以上 52,000円以下	1 ( 1)	0.0	99.9
52,001円以上	3 ( 2)	0.1	100.0
計	3,638 (1,528)	100.0	—
平均所要額	13,261 円		

注1 職員数欄の( )内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

### 3 交通用具使用者の距離階層別分布

#### (1) 自動車使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	1,963 (284)	16.4	16.4
5km以上 10km未満	3,369 (213)	28.1	44.5
10km以上 14km未満	2,140 (126)	17.9	62.4
14km以上 18km未満	1,519 ( 88)	12.7	75.1
18km以上 22km未満	1,020 ( 84)	8.5	83.6
22km以上 26km未満	738 ( 67)	6.2	89.7
26km以上 30km未満	383 ( 26)	3.2	92.9
30km以上 34km未満	285 ( 18)	2.4	95.3
34km以上 38km未満	148 ( 12)	1.2	96.5
38km以上 42km未満	150 ( 28)	1.3	97.8
42km以上 46km未満	83 ( 19)	0.7	98.5
46km以上 50km未満	65 ( 23)	0.5	99.0
50km以上 54km未満	50 ( 21)	0.4	99.4
54km以上 58km未満	21 ( 10)	0.2	99.6
58km以上 62km未満	20 ( 8)	0.2	99.8
62km以上	26 ( 14)	0.2	100.0
計	11,980(1,041)	100.0	—
平均使用距離	13.6 km		

注1 職員数欄の( )内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

#### (2) 自転車等使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	452 (222)	62.0	62.0
5km以上 10km未満	156 ( 29)	21.4	83.4
10km以上 15km未満	76 ( 15)	10.4	93.8
15km以上 20km未満	24 ( 8)	3.3	97.1
20km以上 25km未満	15 ( 2)	2.1	99.2
25km以上 30km未満	4 ( 0)	0.5	99.7
30km以上	2 ( 0)	0.3	100.0
計	729 (276)	100.0	—
平均使用距離	5.8 km		

注1 職員数欄の( )内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

### 第13表 再任用職員の給料表別・級別人員分布

#### 1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	30			21	9					
警察職給料表	11				2	8	1			
研究職給料表	1			1						
福祉職給料表	1			1						
高等学校等教育職給料表	99	2	97							
小学校および中学校等 教育職給料表	47		47							
技能労務職給料表	29									
給料表計	218									

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

#### 2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	142		1	100	40		1			
研究職給料表	8		1	5	2					
医療職給料表(2)	1				1					
医療職給料表(3)	2				1	1				
福祉職給料表	2		1	1						
高等学校等教育職給料表	2		2							
技能労務職給料表	14									
給料表計	171									

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

# 民間給与関係資料

# 平成 27 年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 27 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

## 2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

## 3 調査の範囲

### (1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 613 事業所

### (2) 調査対象職種

76 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 54 職種）

### (3) 調査実人員

初任給関係 305 人（行政職に相当する調査実人員 224 人）、初任給関係以外の調査職種 5,990 人（行政職に相当する調査実人員 5,042 人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、42,068 人であり、行政職に相当するものは 33,138 人である。）

## 4 調査対象の抽出

### (1) 事業所の抽出

3 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により 12 層に層化し、これらの層から 125 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 14 表のとおりである。

### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

## 5 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 14 表 産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模 産業分類	規 模 計					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所 113	事業所 12	事業所 23	事業所 12	事業所 48	事業所 18
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 、 建 設 業	2	1	1	—	—	—
製 造 業	84	10	16	7	35	16
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 、 情 報 通 信 業 、 運 輸 業 ， 郵 便 業	7	—	1	1	4	1
卸 売 業 ， 小 売 業	5	—	1	3	1	—
金 融 業 ， 保 険 業 、 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	1	—	—	—	1	—
教 育 ， 学 習 支 援 業 、 医 療 ， 福 祉 ， サ ー ビ ス 業	14	1	4	1	7	1

注 1 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所が 1 所、調査不能の事業所が 11 所あった。

2 調査対象事業所 125 所から事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所 1 所を除いた 124 所に占める調査完了事業所 113 所の割合（調査完了率）は、91.1%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」（郵便局に分類されるものを除く。）および「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教および外国公務に分類されるものを除く。）である。



# 第15表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

## その1 事務・技術関係職種

### 1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
支店長	4	53.4	822,705	0	822,705	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	3	53.8	845,507	0	845,507		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	18	53.1	684,005	0	684,005	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	10	54.9	716,306	0	716,306		
短大卒	2	52.1	836,907	0	836,907		
高校卒	6	50.9	587,676	0	587,676		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	98	52.6	639,936	4,444	635,492	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	70	53.3	675,066	4,965	670,101		
短大卒	5	49.6	594,963	0	594,963		
高校卒	23	51.6	556,222	3,945	552,277		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	151	52.2	683,872	277	683,595	同上	同上
大学卒	126	52.6	709,583	325	709,258		
短大卒	4	49.3	730,239	0	730,239		
高校卒	20	50.4	524,424	42	524,382		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務部次長	14	51.5	507,772	250	507,522	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
大学卒	10	51.8	522,223	0	522,223		
短大卒	3	50.1	456,467	1,060	455,407		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	33	50.3	612,643	28	612,615	同上	同上
大学卒	23	49.7	631,271	41	631,230		
短大卒	3	49.7	579,729	0	579,729		
高校卒	7	51.9	568,653	0	568,653		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	236	48.7	559,527	11,428	548,099	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	同上
大学卒	169	48.7	587,861	10,590	577,271		
短大卒	19	45.7	493,072	4,624	488,448		
高校卒	48	50.1	488,378	16,900	471,478		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	430	47.7	570,807	3,793	567,014	同上	同上
大学卒	306	47.0	585,040	2,407	582,633		
短大卒	45	49.7	556,064	7,223	548,841		
高校卒	77	49.7	518,605	8,188	510,417		
中学卒	2	47.0	425,638	0	425,638		

注1 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

注2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 27 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
51	45.1	564,994	72,833	492,161			
大学卒	38	44.4	610,762	83,179	527,583		
短大卒	4	48.0	396,923	14,368	382,555		
高校卒	9	46.9	419,369	47,113	372,256		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	78	45.6	490,581	43,629	446,952	同 上	同 上
大学卒	52	43.9	518,562	45,456	473,106		
短大卒	6	48.6	465,627	32,656	432,971		
高校卒	19	48.4	437,499	44,627	392,872		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係長	340	45.0	454,211	73,948	380,263		
大学卒	176	42.8	452,326	70,687	381,639		
短大卒	39	47.7	453,062	71,150	381,912		
高校卒	124	47.1	456,726	78,804	377,922		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係長	478	42.3	476,863	77,979	398,884	同 上	同 上
大学卒	279	40.4	479,676	77,108	402,568		
短大卒	64	43.0	464,183	72,188	391,995		
高校卒	134	47.3	477,419	84,507	392,912		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務主任	167	42.6	357,678	53,692	303,986		
大学卒	75	40.1	376,672	54,497	322,175		
短大卒	31	43.2	305,376	34,734	270,642		
高校卒	61	44.9	362,397	62,103	300,294		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	428	38.2	426,798	74,986	351,812	同 上	同 上
大学卒	321	36.8	429,653	77,322	352,331		
短大卒	41	39.5	407,327	67,636	339,691		
高校卒	65	44.7	423,946	66,742	357,204		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係員	1,233	38.7	321,137	32,683	288,454		
大学卒	483	35.5	363,532	42,846	320,686		
短大卒	203	39.1	293,505	26,184	267,321		
高校卒	537	41.1	293,361	25,964	267,397		
中学卒	10	46.6	304,253	29,599	274,654		
技術係員	1,283	34.3	330,926	52,812	278,114	同 上	同 上
大学卒	678	31.7	337,822	59,310	278,512		
短大卒	152	35.4	302,812	40,261	262,551		
高校卒	445	37.8	327,282	46,268	281,014		
中学卒	8	47.9	379,872	47,257	332,615		

注3 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいい、「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう。（以下この表において同じ。）

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 27 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9級
大学卒	4	53.4	822,705	0	822,705		
短大卒	3	53.8	845,507	0	845,507		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	X	X	X	X	X		
工場長	14	53.9	725,869	0	725,869	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	9	54.6	748,836	0	748,836		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	4	52.0	603,454	0	603,454		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	69	52.4	716,038	6,481	709,557	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	56	53.0	733,670	5,770	727,900		
短大卒	3	48.8	574,248	0	574,248		
高校卒	10	49.9	652,397	12,433	639,964		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	112	52.8	745,371	384	744,987	同 上	同 上
大学卒	103	53.0	749,816	414	749,402		
短大卒	3	48.0	811,660	0	811,660		
高校卒	6	50.8	627,258	0	627,258		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	5	54.8	640,645	0	640,645	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同 上
大学卒	4	54.8	656,909	0	656,909		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	13	50.0	660,532	97	660,435	同 上	同 上
大学卒	10	49.1	642,504	131	642,373		
短大卒	2	49.2	651,179	0	651,179		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	203	49.0	595,340	13,929	581,411	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	行政職 7級、8級
大学卒	156	48.8	611,597	11,735	599,862		
短大卒	14	46.4	550,502	7,030	543,472		
高校卒	33	50.8	528,197	28,397	499,800		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	335	47.5	604,220	2,572	601,648	同 上	同 上
大学卒	255	46.9	606,092	1,786	604,306		
短大卒	33	49.0	620,326	6,941	613,385		
高校卒	47	50.5	577,276	4,507	572,769		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 27 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 5級、6級
大学卒	37	43.2	668,074	98,154	569,920		
短大卒	29	43.0	717,372	110,246	607,126		
高校卒	3	46.5	405,681	23,318	382,363		
中学卒	5	42.9	417,606	42,997	374,609		
技術課長代理	—	—	—	—	—	同上	同上
大学卒	58	44.9	517,672	30,282	487,390		
短大卒	45	43.8	526,752	32,670	494,082		
高校卒	4	49.8	542,185	56,927	485,258		
中学卒	9	48.6	459,772	6,789	452,983		
事務係長	240	44.8	497,853	91,617	406,236	係の長および係長級専門職	行政職 3級、4級
大学卒	127	42.6	494,289	85,186	409,103		
短大卒	23	46.2	505,474	97,975	407,499		
高校卒	89	47.6	501,141	98,724	402,417		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係長	367	42.1	491,134	79,683	411,451	同上	同上
大学卒	229	40.5	489,310	78,539	410,771		
短大卒	50	42.5	473,448	70,613	402,835		
高校卒	88	48.4	514,617	92,561	422,056		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	90	42.0	384,178	73,952	310,226	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級（一部は3級、4級）
大学卒	44	39.6	397,695	72,122	325,573		
短大卒	16	42.0	327,463	45,854	281,609		
高校卒	30	44.8	393,305	88,508	304,797		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	309	37.1	430,597	80,321	350,276	同上	同上
大学卒	249	35.9	428,132	80,417	347,715		
短大卒	29	39.1	427,230	78,194	349,036		
高校卒	31	45.4	456,682	81,605	375,077		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	716	39.2	345,072	34,569	310,503	同上	行政職 1級
大学卒	271	35.3	416,621	50,555	366,066		
短大卒	109	40.5	301,003	24,016	276,987		
高校卒	330	41.7	303,712	25,675	278,037		
中学卒	6	49.5	292,693	14,609	278,084		
技術係員	835	34.6	332,098	49,405	282,693	同上	同上
大学卒	418	31.2	333,053	54,810	278,243		
短大卒	100	34.3	310,229	42,596	267,633		
高校卒	312	38.7	335,543	44,367	291,176		
中学卒	5	52.7	401,611	41,401	360,210		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 27 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級、8級
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	4	50.8	563,083	0	563,083	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	2	49.0	559,160	0	559,160		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	24	53.4	545,643	1,779	543,864	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	12	55.0	546,190	3,463	542,727		
短大卒	2	50.3	611,781	0	611,781		
高校卒	10	52.0	531,818	0	531,818		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	30	50.1	544,257	24	544,233	同 上	同 上
大学卒	19	49.8	573,349	0	573,349		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	10	50.1	486,360	77	486,283		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務部次長	9	50.5	466,460	328	466,132	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職 (部長一課長間)	同 上
大学卒	6	50.7	470,933	0	470,933		
短大卒	3	50.1	456,467	1,060	455,407		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	16	49.9	616,234	0	616,234	同 上	同 上
大学卒	12	50.0	640,016	0	640,016		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	3	49.0	562,408	0	562,408		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	24	48.1	412,548	769	411,779	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	行政職 5級、6級
大学卒	10	47.6	403,863	1,156	402,707		
短大卒	4	45.6	382,876	790	382,086		
高校卒	10	49.5	433,407	361	433,046		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	77	48.7	467,112	6,755	460,357	同 上	同 上
大学卒	40	48.1	494,174	5,194	488,980		
短大卒	9	51.6	396,499	0	396,499		
高校卒	26	48.7	452,638	12,238	440,400		
中学卒	2	47.0	425,638	0	425,638		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 27 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
大学卒	13	48.4	405,192	31,396	373,796		
短大卒	8	47.9	400,258	26,011	374,247		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	4	49.2	420,366	49,441	370,925		
技術課長代理	—	—	—	—	—		
大学卒	18	46.7	444,870	74,273	370,597	同 上	同 上
短大卒	6	43.5	499,393	121,278	378,115		
高校卒	2	47.0	362,618	0	362,618		
中学卒	9	48.0	431,697	66,864	364,833		
	X	X	X	X	X		
事務係長	73	45.7	390,895	46,690	344,205	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	33	43.3	389,023	48,141	340,882		
短大卒	13	49.5	414,655	47,279	367,376		
高校卒	27	46.9	382,157	44,616	337,541		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	96	43.2	419,263	72,846	346,417	同 上	同 上
大学卒	43	40.1	416,313	70,297	346,016		
短大卒	14	45.8	413,723	80,766	332,957		
高校卒	38	45.7	423,688	72,831	350,857		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務主任	66	43.2	341,979	40,730	301,249	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	26	40.8	366,746	44,668	322,078		
短大卒	14	44.2	293,693	27,791	265,902		
高校卒	26	45.1	344,100	44,132	299,968		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	108	41.3	420,866	60,227	360,639	同 上	同 上
大学卒	68	40.0	440,424	65,792	374,632		
短大卒	11	40.6	352,092	41,849	310,243		
高校卒	28	44.5	398,951	52,733	346,218		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係員	411	37.8	292,015	31,067	260,948		行政職 1級
大学卒	172	35.9	303,783	34,332	269,451		
短大卒	74	37.4	287,079	28,366	258,713		
高校卒	161	40.0	279,947	27,961	251,986		
中学卒	4	41.1	325,811	57,553	268,258		
技術係員	350	32.9	335,568	63,381	272,187		同 上
大学卒	219	32.1	348,185	68,313	279,872		
短大卒	32	35.6	281,980	36,311	245,669		
高校卒	96	34.3	317,658	58,011	259,647		
中学卒	3	34.7	320,010	63,381	256,629		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 27 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 6 級、7 級
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	5	50.3	442,918	0	442,918	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	2	45.0	460,995	0	460,995		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	3	53.8	430,866	0	430,866		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	9	53.9	501,384	0	501,384	同 上	同 上
大学卒	4	57.5	498,918	0	498,918		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	4	50.8	498,246	0	498,246		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	—	—	—	—	—	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 (部 長 - 課 長 間)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	4	52.8	479,120	0	479,120	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	3	53.8	498,460	0	498,460		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	9	47.1	426,203	3,333	422,870	2 係 以 上 又 は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 5 級
大学卒	3	48.2	391,910	3,333	388,577		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	5	47.9	438,436	4,000	434,436		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	18	46.6	421,265	13,484	407,781	同 上	同 上
大学卒	11	44.5	427,741	6,583	421,158		
短大卒	3	50.8	399,282	36,700	362,582		
高校卒	4	49.0	419,943	15,050	404,893		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 27 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳				前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	2	51.0	351,982	27,727	324,255	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	27	43.6	336,020	31,551	304,469	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	16	43.1	329,265	29,914	299,351		
短大卒	3	46.5	352,109	41,375	310,734		
高校卒	8	43.4	343,495	31,139	312,356		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	15	41.6	390,860	54,695	336,165	同 上	同 上
大学卒	7	38.8	436,890	51,742	385,148		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	8	44.0	350,584	57,279	293,305		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	11	41.9	294,035	12,154	281,881	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	5	39.1	299,952	0	299,952		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	5	44.7	299,324	22,738	276,586		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	11	44.0	353,952	47,158	306,794	同 上	同 上
大学卒	4	48.8	339,917	50,100	289,817		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	6	41.8	361,638	53,056	308,582		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	106	38.4	271,615	25,332	246,283	行政職 1級	
大学卒	40	35.3	284,575	30,435	254,140		
短大卒	20	40.1	282,821	27,711	255,110		
高校卒	46	40.3	255,474	19,861	235,613		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係員	98	38.2	289,665	35,107	254,558	同 上	
大学卒	41	35.1	314,472	44,443	270,029		
短大卒	20	42.2	296,703	33,149	263,554		
高校卒	37	39.4	258,296	25,868	232,428		
中学卒	—	—	—	—	—		



その2 研究関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A) - (B)	
研究所長	3	50.5	729,333	0	729,333	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
研究部(課)長	60	49.5	638,686	5,178	633,508	2室(係)以上または構成員7人以上の部(課)の長
研究室(係)長	56	38.3	429,026	21,179	407,847	構成員3人以上の室(係)の長
主任研究員	55	33.8	376,238	35,311	340,927	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長および研究室(係)長を除く。)
研究員	147	34.7	346,919	26,658	320,261	
研究補助員	58	33.9	270,357	12,023	258,334	

その3 医療関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A) - (B)	
病院長	X	X	X	X	X	部下に医師または歯科医師5人以上
副院長	4	61.3	1,227,917	105,669	1,122,248	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医科長	20	57.3	1,168,226	254,029	914,197	部下に医師または歯科医師1人以上
医師	29	44.7	1,170,912	368,249	802,663	
歯科医師	2	36.5	775,884	3,753	772,131	
薬局長	2	48.5	576,494	92,971	483,523	部下に薬剤師2人以上
薬剤師	23	38.1	516,011	100,799	415,212	
診療放射線技師	24	44.7	478,603	69,560	409,043	
臨床検査技師	28	50.2	526,565	69,560	457,005	
栄養士	20	34.2	271,156	13,137	258,019	
理学療法士	29	31.0	293,573	13,796	279,777	
作業療法士	19	31.1	275,949	10,159	265,790	
総看護師長	7	51.8	577,064	37,176	539,888	部下に看護師長5人以上
看護師長	35	48.2	451,434	36,350	415,084	部下に看護師または准看護師5人以上
看護師	112	41.6	431,586	69,645	361,941	
准看護師	21	50.7	344,654	63,439	281,215	

その4 教育関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
大学教授	人 68	歳 54.1	円 949,241	円 53,870	円 895,371	
大学准教授	45	43.0	776,657	34,113	742,544	
大学講師	22	40.8	671,092	58,974	612,118	
大学助教	5	43.7	772,440	900	771,540	
高等学校教頭	X	X	X	X	X	
高等学校教諭	27	51.6	526,524	18,163	508,361	

その5 技能・労務関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
電話交換手	人 3	歳 46.8	円 415,215	円 22,630	円 392,585	見習、外国語の電話交換手を除く。
自家用乗用自動車運転手	2	56.2	472,395	137,887	334,508	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
守衛	18	53.6	434,273	65,359	368,914	
用務員	2	55.5	184,600	0	184,600	

その6 再雇用者（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	平成27年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
支店長・工場長	人 3	歳 62.2	円 670,438	円 0	円 670,438	その1の1規模計の備考欄参照
事務・技術部長	6	62.5	471,690	0	471,690	
事務・技術部次長	X	X	X	X	X	
事務・技術課長	11	63.0	364,900	0	364,900	
事務・技術課長代理	4	62.5	316,233	701	315,532	
事務・技術係長	11	61.7	269,402	9,463	259,939	
事務・技術主任	3	61.6	257,642	4,560	253,082	
事務・技術係員	159	62.2	240,882	8,605	232,277	

## 第 16 表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成 27 年 4 月)

職 種	学 歴	規 模 計	規模 500 人以上	規模 100 人以上 500 人未満	規模 100 人未満	
		円	円	円	円	
新卒事務員・技術者計	大学卒	198,731	205,338	192,867	※ 190,600	
	短大卒	180,879	186,179	174,449	X	
	高校卒	161,569	162,667	161,992	X	
	新卒事務員	大学卒	194,798	202,933	189,021	X
		短大卒	※ 167,524	-	※ 167,524	-
		高校卒	163,230	※ 163,886	※ 162,801	-
	新卒技術者	大学卒	203,197	207,632	198,183	X
		短大卒	183,633	186,179	※ 180,793	X
		高校卒	160,305	※ 162,066	※ 160,787	X
新卒高等学校教諭	大学卒	X	-	X	-	
新卒研究員	大学卒	X	-	X	-	
新卒研究補助員	短大卒	※ 191,805	X	-	X	
準新卒薬剤師	大学卒	X	X	-	-	
準新卒看護師	養成所卒	※ 214,645	X	X	-	

注 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成 26 年度中に資格免許を取得し、平成 27 年 4 月までの間に採用された場合をいう。

3 「X」は、調査事業所が 1 事業所の場合である。

4 「※」は、調査事業所が 5 事業所以下であることを示す。

## 第 17 表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

その 1 家族（扶養）手当の支給状況および配偶者の収入制限の状況

手当制度がある	配偶者に手当を支給する			配偶者に手当を支給しない	手当制度がない
	配偶者の収入による制限がある	配偶者の収入による制限がない			
81.1%	(86.9%)	[73.3%]	[26.7%]	(13.1%)	18.9%

注 1 ( ) 内は、家族（扶養）手当制度がある事業所を 100 とした割合である。

2 [ ] 内は、配偶者に家族（扶養）手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

その 2 配偶者に対する家族（扶養）手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族（扶養）手当を見直す予定がある	配偶者に対する家族（扶養）手当を見直す予定がない
7.8%	92.2%

注 配偶者に家族（扶養）手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

その 3 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,727 円
配偶者と子 1 人	19,762 円 (6,035 円)
配偶者と子 2 人	25,194 円 (5,432 円)

注 1 支給月額は、配偶者に家族（扶養）手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

2 ( ) 内の金額は、子が 1 人増えることにより増加する額である。

**第 18 表 民間における住宅(住居)手当の支給状況**

支給の有無	事業所割合
支給する	46.4%
支給しない	53.6%
借家・借間居住者に対する住宅(住居)手当月額の最高支給額の平均額の階層	26,000円以上 27,000円未満

**第 19 表 民間における特別給の支給状況**

区 分		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
項 目		円	円
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	350,178	280,603
	上半期 (A2)	350,525	285,370
特別給の支給額	下半期 (B1)	718,467	590,443
	上半期 (B2)	758,325	593,146
特別給の支給割合		月分	月分
	下半期 (B1/A1)	2.05	2.10
	上半期 (B2/A2)	2.16	2.08
	年間計	4.21	4.18
年間の平均		4.21	

注1 下半期とは平成26年8月から平成27年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

**第 20 表 民間における初任給の改定状況**

学 歴	企 業 規 模	新規学卒者の採用あり %	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし %
			増 額 %	据 置 き %	減 額 %	
大学卒	規模計	32.4	(49.3)	(50.7)	-	67.6
	500人以上	33.9	(76.4)	(23.6)	-	66.1
	100人以上 500人未満	38.3	(32.8)	(67.2)	-	61.7
	100人未満	11.1	-	(100.0)	-	88.9
高校卒	規模計	19.8	(44.6)	(50.1)	(5.3)	80.2
	500人以上	24.6	(46.4)	(53.6)	-	75.4
	100人以上 500人未満	20.5	(37.5)	(51.1)	(11.4)	79.5
	100人未満	5.6	(100.0)	-	-	94.4

注1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

**第 21 表 民間における給与改定の状況**

役職段階	項 目			
	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
	%	%	%	%
係 員	44.5	1.8	—	53.7
課 長 級	37.8	3.3	—	58.9

注 ベースアップ慣行の有無が不明およびベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

**第 22 表 民間における定期昇給の実施状況**

役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施				定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
		増 額	減 額	変化なし			
		%	%	%	%		
係 員	90.9	90.9	33.1	8.4	49.4	—	9.1
課 長 級	86.2	86.2	28.6	9.3	48.3	—	13.8

注 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定およびベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

**第 23 表 民間における定期昇給制度の状況**

役職段階	企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係 員	規模計	%	%	%	%	%
	500人以上	93.1	35.7	91.2	49.7	6.9
	100人以上500人未満	96.2	32.5	93.2	45.7	3.8
	100人未満	93.8	41.4	90.7	54.3	6.2
課 長 級	規模計	83.3	26.7	86.7	46.7	16.7
	500人以上	89.9	31.0	91.4	48.8	10.1
	100人以上500人未満	91.5	33.4	93.3	48.5	8.5
	100人未満	91.1	30.5	91.5	52.0	8.9

注 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

**第 24 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況**

企業規模	項 目	係 員		課 長 級		部 長 級	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計		%	%	%	%	%	%
	500人以上	51.8	48.2	36.1	63.9	38.4	61.6
	100人以上500人未満	53.9	46.1	30.7	69.3	34.7	65.3
	100人未満	52.6	47.4	42.4	57.6	43.5	56.5

**第 25 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況**

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		(参考) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
	%	%	%	%
31%以上	3.8	3.8	10.2	10.2
30%	46.4	50.2	27.6	37.8
29%	0.0	50.2	0.0	37.8
28%	4.6	54.8	1.6	39.3
27%	0.0	54.8	0.0	39.3
26%	1.9	56.7	2.0	41.3
25%	43.3	100.0	58.7	100.0

注 適用従業員および適用事業所の割合は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

**第 26 表 民間における公的年金が支給されない再雇用者(フルタイム勤務)の給与水準の状況**

	公的年金が支給される同じ職種・職位のフルタイムの再雇用者と比べて			再雇用者に賞与を支給していない
	同じ	高い	低い	
	%	%	%	%
月例給与	90.1	7.5	2.4	—
年間賞与	79.5	6.7	2.4	11.4
年間給与	88.2	9.4	2.4	—

注 定年年齢が 60 歳であり、かつ、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を 100 とした割合である。

# 生計費關係資料

# 平成 27 年 4 月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、大津市における最も標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により算定した。

## 1 標準生計費の費用の内訳

標準生計費は、次の各費目に分類して算出しているが、各費目の内容は、それぞれの家計調査の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服および履物

雑費 I……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

## 2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人から5人世帯については、家計調査の大津市勤労者世帯における平成27年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯に係る資料を基に人事院が作成した平成27年4月の各費目別標準生計費を、大津市に置き換えて算定した。

### （参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成26年1月～12月の家計調査の全国の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子供で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

（注）家計調査の大津市における集計世帯数は96世帯



第 27 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成 27 年 4 月)

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	28,200	34,540	46,470	58,380	70,310
住居関係費	31,700	42,750	36,950	31,160	25,360
被服・履物費	5,670	7,120	9,370	11,610	13,860
雑 費 I	31,260	42,120	63,990	85,860	107,730
雑 費 II	11,390	23,270	26,560	29,840	33,130
計	108,220	149,800	183,340	216,850	250,390

# 労働経済関係資料

## 第 28 表 労働経済指標

### その 1 民間給与および労働時間

項目 年月	全 国					
	① きまって支給する 給与(調査産業計)		② 所 定 内 給 与 (調査産業計)		③ 総実労働時間数 (調査産業計)	④ 所定外労働時間数 (調査産業計)
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
平成 25 年度	※ 289.2	※ △0.3	※ 264.6	※ △0.5	149.5	12.6
26 年度	※ 291.5	※ 0.8	※ 266.0	※ 0.5	149.3	12.8
<b>平成 26 年 4 月</b>	<b>294.9</b>	<b>0.1</b>	<b>268.3</b>	<b>△0.4</b>	<b>153.5</b>	<b>13.4</b>
5 月	290.8	0.2	265.7	△0.1	147.5	12.5
6 月	291.9	0.3	266.9	0.1	152.9	12.4
7 月	291.9	0.6	266.6	0.3	155.6	12.6
8 月	290.7	0.2	266.2	0.1	145.2	12.0
9 月	291.7	0.5	267.3	0.4	148.2	12.4
10 月	292.9	0.2	267.2	0.1	153.7	12.8
11 月	292.4	0.1	266.2	△0.1	149.1	13.0
12 月	292.9	0.4	266.5	0.4	147.9	13.4
平成 27 年 1 月	286.0	0.6	260.8	0.5	141.4	12.7
2 月	285.6	0.2	260.5	0.2	145.4	12.8
3 月	288.2	0.2	262.9	0.4	150.4	13.3
<b>4 月</b>	<b>292.5</b>	<b>0.5</b>	<b>266.5</b>	<b>0.6</b>	<b>155.8</b>	<b>13.4</b>
5 月	286.8	0.0	262.6	0.3	143.0	12.5

注 1 厚生労働省「毎月勤労統計調査」の事業所規模 30 人以上の数値であり、パートタイム労働者等が含まれている。

2 ①、②、⑤、⑥については、平成 22 年平均=100 とした指数を基礎としている。

3 ※は、暦年によるものである。

滋 賀 県					
⑤ きまって支給する 給与(調査産業計)		⑥ 所 定 内 給 与 (調査産業計)		⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)	⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
※ 275.2	※ 1.4	※ 247.7	※ 1.4	149.6	13.3
※ 274.6	※ 1.3	※ 246.9	※ 1.1	148.0	12.5
<b>278.7</b>	<b>1.5</b>	<b>249.3</b>	<b>0.8</b>	<b>152.6</b>	<b>13.6</b>
274.9	1.4	247.8	1.2	146.0	12.6
277.7	1.0	249.9	1.1	151.8	12.7
273.8	0.1	247.3	1.1	153.7	12.5
271.4	△0.2	245.0	0.4	144.0	11.5
272.1	1.5	245.8	1.6	145.4	12.1
276.5	2.4	249.0	2.4	150.6	12.4
276.7	2.2	249.2	2.7	151.0	12.7
276.0	1.7	247.6	1.9	146.3	13.6
284.9	2.0	257.1	2.7	139.9	12.0
290.7	3.3	264.2	4.8	148.3	11.9
285.0	0.9	258.8	2.4	146.8	12.0
<b>291.1</b>	<b>1.1</b>	<b>264.2</b>	<b>2.7</b>	<b>154.3</b>	<b>11.8</b>
285.6	0.3	259.8	1.3	141.0	11.5

その2 雇用・生計費等

項目 年月	①常用雇用指数(調査産業計)				②有効求人倍率 (季節調整値)		③ 完全失業率 (季節調整値)
	全 国		滋 賀 県		全 国	滋 賀 県	
	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	
平成 25 年度	※ 99.5	※ △0.2	※ 101.1	※ 0.5	0.97	0.85	3.9
26 年度	※ 99.9	※ 0.4	※ 98.8	※ △2.3	1.11	0.98	3.5
<b>平成 26 年 4 月</b>	<b>100.1</b>	<b>0.4</b>	<b>100.0</b>	<b>△1.8</b>	<b>1.08</b>	<b>0.97</b>	<b>3.6</b>
5 月	100.3	0.3	100.1	△1.6	1.09	1.01	3.6
6 月	100.5	0.4	100.1	△1.2	1.10	0.97	3.7
7 月	100.5	0.5	98.4	△3.0	1.10	0.97	3.7
8 月	100.3	0.5	98.1	△3.0	1.10	0.97	3.5
9 月	100.1	0.4	97.7	△3.2	1.10	0.95	3.6
10 月	100.0	0.3	97.5	△3.8	1.10	0.96	3.5
11 月	100.1	0.3	97.8	△3.6	1.12	0.95	3.5
12 月	100.2	0.4	97.9	△2.5	1.14	0.99	3.4
平成 27 年 1 月	100.0	0.7	98.4	△1.7	1.14	1.00	3.6
2 月	99.9	0.9	101.9	2.5	1.15	1.00	3.5
3 月	99.1	0.6	101.2	2.4	1.15	1.03	3.4
<b>4 月</b>	<b>101.1</b>	<b>1.0</b>	<b>102.3</b>	<b>2.3</b>	<b>1.17</b>	<b>1.02</b>	<b>3.3</b>
5 月	101.2	0.9	102.2	2.1	1.19	1.07	3.3

注1 ①、②厚生労働省、③～⑤総務省、⑥日本銀行による。

2 ①、⑤、⑥については平成 22 年基準である。

3 ※は、暦年によるものである。

④消費支出 (全世帯)				⑤消費者物価指数 (総合)				⑥国内企業物価指数	
全 国		大津市		全 国		大津市			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)
※290.8	※ 1.5	※271.3	※ 2.5	100.4	0.9	99.8	0.8	102.4	1.9
※291.9	※ 0.4	※291.0	※ 7.3	103.4	2.9	102.7	2.9	105.3	2.8
<b>302.6</b>	<b>△0.6</b>	<b>285.1</b>	<b>△6.6</b>	<b>103.1</b>	3.4	<b>102.0</b>	3.3	<b>105.8</b>	<b>4.2</b>
272.2	△3.9	306.1	15.3	103.5	3.7	102.5	3.3	106.1	4.4
273.8	1.2	260.0	△1.4	103.4	3.6	102.5	3.3	106.2	4.5
280.7	△2.1	299.3	6.5	103.4	3.4	102.7	3.2	106.6	4.4
282.9	△0.9	251.2	3.5	103.7	3.3	102.9	3.0	106.5	4.0
276.4	△1.6	267.6	6.9	103.9	3.2	103.0	3.0	106.4	3.6
288.3	△0.6	308.3	13.3	103.6	2.9	103.0	2.7	105.5	2.9
280.9	0.2	282.9	△3.2	103.2	2.4	102.5	2.5	105.2	2.6
333.3	△0.4	354.1	21.3	103.3	2.4	102.7	2.6	104.7	1.8
289.3	△2.9	299.3	8.5	103.1	2.4	102.5	2.3	103.3	0.3
266.3	△0.5	262.1	2.6	102.9	2.2	102.6	2.7	103.2	0.4
318.3	△7.9	357.6	3.3	103.3	2.3	102.9	2.9	103.5	0.7
<b>301.1</b>	<b>△0.5</b>	<b>403.4</b>	<b>41.5</b>	<b>103.7</b>	<b>0.6</b>	<b>103.4</b>	<b>1.3</b>	<b>103.6</b>	<b>△2.1</b>
287.3	5.5	342.7	11.9	104.0	0.5	103.9	1.4	103.8	△2.2